

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 1 児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。
- 2 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。

## 2 中期的目標

## 1 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上

- (1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実
  - ア 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。  
※学校教育自己診断(教職員用)の「個別的教育支援計画及び個別の指導計画」に関する項目の肯定的評価を令和8年度には90%以上にする。(R3:91.3% R4:94.9% R5:88.4%)
  - イ 1人1台端末を効果的に活用し、指導方法や指導体制を工夫・改善し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習活動の充実を図る。  
※学校教育自己診断(保護者用)における「端末の活用に取り組んでいる」に関する項目の肯定的評価を令和8年度には90%以上にする。(R4:90.1% R5:86.6%)
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実
 

「富田林支援学校教育の木」を基軸とする小中高一貫した教育課程を編成・実施するとともに、学校全体として組織的に学習指導や学習評価の改善に取り組み、児童生徒の確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- (3) 人権尊重の教育の推進
 

いじめを起ささないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (4) 豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導・支援、進路指導の充実
  - ア 卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒が将来の進路を主体的に選択することができるよう小学部・中学部から児童生徒一人ひとりの状況や進路希望等を的確に把握し、早期からの進路指導・支援の充実を図る。
  - イ 高等部のライフキャリアコースの充実を図る。
  - ウ 各市町村の関係機関等との連携を深め、進路指導をさらに充実させ、高等部卒業後の進路選択の幅を広げる。
- (5) 児童生徒指導の充実
  - ア 児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。
  - イ 諸課題の未然防止と早期発見・早期対応のため、教育相談体制の充実を図り、家庭・地域・医療・福祉・警察等との関係機関との連携を一層進める。
  - ウ 個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。
- (6) 支援教育に関する専門性の向上
  - ア 児童生徒の多様な特性や実態に応じたアセスメント・指導内容・方法の充実を努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。研修方法を工夫し、教職員が主体的・継続的に新たな知識・技能の習得に取り組み、指導力の向上を図る。
  - イ 初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。(令和6年度には初任期教員の育成のための専門性向上プログラムの一層の充実を図り、令和8年度に向けて、教職員全体の専門性向上プログラムとしての定着をめざす。)

## 2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり

- (1) 子どもの安全・安心の確保
  - ア 学校生活における様々な場面での安全対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。
  - イ 施設設備等、環境面について安全対策を進める。
- (2) 地域連携
  - ア 地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
  - イ 授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。
  - ウ PTA活動を推進する。
  - エ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。
  - オ 保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。
- (3) 南河内地域の支援教育力の向上
 

校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。

## 3 学校運営

- (1) 協働性、同僚性の高い教職員集団の形成
 

各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教職員集団を形成する。
- (2) 外部評価を活用した教育活動の改善
 

学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。
- (3) 働き方改革の推進
 

学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1. 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上	(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実 ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用  イ 1人1台端末の活用	(1)  ア 児童生徒の学習状況について3観点による評価の表記方法について整理し、「個別の指導計画」を用いて保護者に伝える。  イ 活用マニュアルの作成等環境整備を行う。活用方法に関する研修を実施し、教員のスキルアップを図る。	(1)  ア 「個別の指導計画」の新様式を導入し、3観点評価を具体的にわかりやすく表記する。学校教育自己診断（保護者用）の「通知票」に係る項目の肯定的評価を94.0%以上にする。[93.9%]  イ 学校外での活用のためのマニュアルの作成等、ICT活用環境整備を進める。ICT活用研修をのべ5回実施。学校教育自己診断（保護者用）の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を90%以上にする。[86.6%]	
	(2) 学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実	(2) 全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」に基づく小中高一貫した教育課程編成に取り組む。	(2) 教科会と連携した各教科の重点と個別最適な学びを軸とした授業づくりの実施。各学部の校時表の検討やシラバスの点検を全校で行う。	
	(3) 人権尊重の教育の推進	(3) ア 児童生徒の人権学習を充実させる。  イ 人権・いじめ対策委員会が中心となり、人権研修を企画し、学校全体で取り組む。	(3) ア 児童生徒への人権教育について検討及び授業改善を行う。第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「周りの人々を大切にすることができる」の肯定的評価を80%以上にする。【新規】 イ 人権研修の方法を工夫し、内容を充実させ、事例研修を1回以上行う。	
	(4) キャリア発達を促す指導・支援の充実 ア 小中学部からの指導の推進  イ 高等部のライフキャリアコースの充実	(4)  ア 児童生徒が行事や授業等で他学部と交流する機会を増やし、将来について考える機会を持つ。 イ ライフキャリアコースの新カリキュラムの開発・検証を行う。	(4)  ア 学部間交流を昨年度以上に充実させる。[全学部2回、中学部・高等部との交流2回] イ 企業等と連携し、校内・校外実習を充実させる。生徒の実態に合わせた授業選択ができるようにし、実施可能かどうかの検証を年間3回行う。 ウ 福祉サービス事業所説明会を充実させ、学校教育自己診断（保護者用）の進路情報提供に関する項目の肯定的評価を95%以上にする。[96.6%] ライフキャリア生を昨年度以上に増やす。[2名]	
	(5) 児童生徒指導の充実 ア 全校的な指導体制の充実  イ 諸課題の未然防止と早期発見・早期対応  ウ 福祉医療専門人材、関係機関等との連携	(5)  ア 登校の少ない児童生徒の状況を把握し、必要な学習支援等を行う。全校で系統的な性に関する指導の充実を図る。  イ 組織的に対応できるよう指導体制を確立する。  ウ 児童生徒及び保護者のニーズに応じ、学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会を確保する。	(5)  ア 毎月の学部会での情報共有と意見交換。全ての希望者に対し、タブレット端末を活用した学習支援を試行実施する。各学部において教科横断的に実施している性に関する指導を整理する。 イ 生徒指導マニュアルや指導に係るチェックリストを用いて年度初めや学部会等で教職員全員が指導体制について確認する機会を1回以上もつ。 ウ 専門人材等からの指導助言の共有方法を各学部で工夫し、日常の指導に役立てる。学校教育自己診断（教職員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を昨年度以上にする。[85.7%]	
	(6) 支援教育に関する専門性の向上 ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上  イ 初任期教員の資質・能力の向上	(6)  ア 学部ごとに子ども理解を深め、授業づくりの充実に向けて、テーマごとのグループ研究を行う。知的障がい教育の専門性向上を図る。 イ 初任期教員の専門性向上プログラムを本格実施する。	(6)  ア グループごとにお互いの授業を見学できるシステムを構築。専門家による指導助言のもと研究・報告を行う。 イ 2～4年め教員の授業交流を実施。	

## 府立富田林支援学校（高等部）

2. 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり	<p>(1) 子どもの安全・安心の確保 ア 安全対策</p> <p>イ 環境面の安全対策</p> <p>(2) 地域連携 ア 交流及び共同学習の推進 イ 授業公開</p> <p>ウ PTA 活動の推進</p> <p>エ 教育コミュニティづくりの推進 オ 防災対策</p> <p>(3) 南河内地域の支援教育力の向上</p>	<p>(1) ア 栄養教諭と養護教諭等が連携し、食に関する指導及び健康に関する支援の充実を図る。 イ 老朽化した遊具設備等の対策や運動場整備について検討する。</p> <p>(2) ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校、大阪府立金剛高等学校等との交流活動を実施する。 イ 保護者対象の授業参観に加え、他校にも開かれた公開授業を実施する。</p> <p>ウ 持続可能な PTA 活動の在り方を模索しながら、可能な形で推進する。</p> <p>エ PTA の会議及び職員会議等にて毎月、ボランティア活動報告を行い、認知度を高める。 オ 災害時の多様な状況に応じた訓練や備蓄の充実を図る。</p> <p>(3) 南河内ブロック推進校として、市町村教育委員会、小中学校、就学前施設、高校等と連携して相談対応や研修、連絡会議等を行う。</p>	<p>(1) ア 各学部において食及び健康指導を年間1回以上実施。 イ 老朽化した遊具設備等の安全対策や代替案をまとめ、計画的に改善できるよう新規にプロジェクトチームを立ち上げ、定期的に検討・報告を行う。</p> <p>(2) ア 学校間交流（交流活動・教員交流）を各学部3回以上実施する。 イ 授業参観を年間各学部3回以上。10年経験者研修及びアドバンスセミナーDの受講者による公開授業を実施。学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を昨年度以上にする。[94.5%] ウ 学校教育自己診断の「PTA 活動」に対する肯定的評価を昨年度以上にする。[92.3%] エ ホームページにて活動報告を7回以上行い、地域に広く発信する。[7回] オ 緊急時の安否確認訓練を実施。菓の備蓄の実施とルールの検証。防災備品の計画的な購入。</p> <p>(3) ・南河内地域における各市町村教育委員会と連携し、支援教育に関する教職員の資質向上や就学支援に係る研修を行う。[9回] ・「Chat Room」（ちょっと一む）について情報発信し、充実させる。</p>	
3. 学校運営	<p>(1) 協働性、同僚性の高い教職員集団の形成</p> <p>(2) 外部評価を活用した教育活動の改善</p> <p>(3) 働き方改革の推進</p>	<p>(1) 特定の課題に対応するプロジェクトチームを立ち上げ、協働する機会を創出する。</p> <p>(2) 学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。</p> <p>(3) 新しい校内体制で、業務の効率化、業務の平準化を進める。 ペーパーレス化を促進する。 学校行事等の精選、効率的な運営を推進する。 各学部が、会議時間や提案の方法を工夫する。 統合 ICT のシステム移行に向けて共有フォルダの最適化を進める。</p>	<p>(1) 年度末にプロジェクトチームによる研究活動と成果報告を行う。</p> <p>(2) 学校教育自己診断（保護者）回収率を68.0%以上にする。[67.3%] 学校教育自己診断（教職員用）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価を91.0%以上にする。[90.6%]</p> <p>(3) 一月当たりの時間外業務時間45時間超の人数を昨年度以下にする。[13.9人] 行事を精選し在り方や時期等を見直し、令和7年度に向けて改善する。 会議の運営方法の見直し。 共有フォルダの再編。</p>	